

NEWS RELEASE

平成30年9月11日

お客さまへ

株式会社 栃木銀行
取締役頭取 黒本 淳之介

「くるみん認定」の取得、および、栃木労働局との 「働き方改革に係る連携に関する協定」の締結について

株式会社栃木銀行（取締役頭取 黒本淳之介）は、栃木労働局より「くるみん認定」を取得しました。また、栃木県における働き方改革を推進するため、栃木労働局との間で「働き方改革に係る連携に関する協定」を締結しましたので、お知らせいたします。

「くるみん認定」は次世代育成支援対策推進法に基づき、「子育てサポート企業」として認定を受ける制度です。

栃木労働局との連携協定につきましては、栃木県内の中小企業等の働き方改革の取組み、労働生産性の向上などを支援することを目的としております。

また、厚生労働省等が認定した「働きやすい企業」を対象とした「働き方改革応援融資制度」、および「その企業の従業員を対象とした個人向けローン商品」の取扱いを開始いたします。

当行は、職員の働きやすい職場づくりに取り組むことで、お客さまにきめ細やかなサービスを提供できる職場環境を整備するとともに、地域金融機関として地元企業の働き方改革の取組みを推進し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

記

1. 連携協定概要

締結日	平成30年9月11日（火）
連携事項	(1) 労働者の処遇の改善、ワーク・ライフ・バランスの推進等働き方改革に関すること。 (2) 人材の確保・活躍、労働生産性の向上に関すること。 (3) 栃木労働局の施策の広報・周知に関すること。 (4) その他本協定の目的に沿うこと。

NEWS RELEASE

2. 働き方改革応援融資制度（新設）概要

取扱開始日	平成30年9月11日（火）
商品名	とちぎん働き方改革応援融資
融資対象者	「くるみん」「えるぼし」「ユースエール」「安全衛生優良企業」の認定企業
資金使途	事業資金（働きやすい環境づくりに資する運転資金・設備資金）
融資金額	1億円以内
融資期間	運転資金5年以内 設備資金20年以内（法定耐用年数以内）
返済方法	期日一括返済（融資期間1年以内）、元金均等返済
融資利率	当行所定金利から0.2%優遇
担保・保証人	当行所定
手数料等	1件につき1,080円

3. 「働きやすい企業」の認定を受けた企業の従業員を対象とした個人向けローン商品概要

取扱開始日	平成30年9月11日（火）
商品名	とちぎん社員ローン
融資対象者	当行提携企業、および「働きやすい企業」の認定を受けた企業の正社員または正職員の方で、当行の審査基準を満たす個人の方
資金使途	自由
融資金額	10万円以上300万円以内
融資期間	1年以上7年以内（1ヶ月単位）
返済方法	元利均等返済
融資利率	当行所定変動金利 年2.5%（当行に給与振込指定で年2.0%）
担保保証人	原則不要（当行指定の保証会社保証を受けられる方）
手数料等	1件につき5,400円

以上